

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075800195		
法人名	社会福祉法人 内野会		
事業所名	グループホーム 嘉穂やすらぎ		
所在地	〒820-0206 福岡県嘉麻市鴨生476番地6	Tel	0948-42-1555
自己評価作成日	令和03年11月15日	評価結果確定日	令和04年01月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel	093-582-0294
訪問調査日	令和04年01月11日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様・職員共に「毎日 笑顔で 楽しく 楽しく」をモットーに寄り添って介護している。認知症の方でも人間らしく、自立し楽しい生活が出来るように、質の高いサービスを提供するよう心掛けている。
職員は、「A当たり前のことを Bびっくりするくらいに Cちゃんとやる」を心掛けながら毎日の業務に就いている。また、感染症対策にも今まで以上に力を入れて、利用者様が安心して生活できる環境を提供している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「嘉穂」は介護老人保健施設、デイケアセンター併設で21年前に開設した定員9名のグループホームである。敷地内の畑で野菜を育て、玄関ホールは季節の飾りつけで温かな雰囲気を演出し、木の温もりが感じられる吹き抜きのリビングルームでは、明るい陽射しの中、利用者がゆったりと各々のペースで過ごしている。複合型施設の利点を活かした他職種との連携による利用者の、身体機能維持向上に向けての取り組み、「見て美味しい、食って美味しい」をモットーに提供する手作りの美味しい料理を完食し、法人内他グループホームとの活発な交流等楽しみ事の支援に努め、利用者の自立した楽しい生活を目指している。経験豊富な職員が定着し、利用者一人ひとりに優しく寄り添い話しかけ、利用者の明るい笑顔が家族の喜びに繋げ、利用者や家族と深い信頼関係を築いている「グループホーム 嘉穂やすらぎ」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/>	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/>	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/>	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	<input type="radio"/>	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で事業所の理念を共有し、その方らしく生活出来る環境を、寄り添いながら提供している。	ホーム独自の理念を玄関の見やすい場所に掲示し、職員会議の中で振り返りを行っている。地域密着型事業所として、地域や家族と共に利用者を支え合う関係を築き、職員が利用者に優しく寄り添い、ホームの中で楽しく過ごしてもらえる支援に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在、新型コロナウイルス感染症予防にて外部との交流に制限有り。	コロナ対策以前は、公民館活動や地域の「いきいきサロン」に参加し、中学生の体験学習や民生委員によるボランティア等の受け入れを行い、交流していた。また、併設老健施設、デイサービスの行事やレクレーションに参加したり、法人内他グループホームと合同でイベントを行う等、交流を深めていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在、新型コロナウイルス感染症予防にて外部との交流に制限有り、地域貢献出来ず。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染症予防にて入居者様・職員のみでの開催とし意見交換を行っている。市町村担当者への議事録の提出を行っている。	会議は2ヶ月毎に開催し、ホームの運営や活動、ヒヤリハット、事故等を報告し、参加委員から意見や要望、情報等を書面で報告し、ホーム運営や業務改善に反映させている。また、近隣他グループホーム管理者と相互参加していたが、現在はコロナ禍で自粛している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所の高齢者介護課の担当者との連絡を密にし、電話やメールでの情報交換を行っている。また、困難事例等は直接お会い相談しアドバイス等を受けるなどして連携をとっている。	コロナ感染対策以前は、運営推進会議に行政職員が出席し、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受ける等、協力関係を築いている。管理者は、行政窓口を利用状況や事故報告を行い、困難事例や疑問点等があれば電話で相談して行政と連携を図っている。(現在は書面会議としている)	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	離設の察知や外出傾向(帰宅願望による)の把握に努め、一緒に室内散歩をたり寄り添うことでさりげなく見守り安全を確保している。	職員会議や勉強会の中で身体拘束の研修を実施し、身体拘束について学ぶ機会を設けている。身体拘束の具体的な事例を挙げて検証し、言葉遣いや対応に注意して、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待しない介護を念頭に介護を行っている。また、虐待防止の研修を行うなど日々のケアの問題点や改善点などの話し合いを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人全体会議の中での研修や外部で行われる研修に積極的に参加し権利擁護や日常生活自立支援事業、成年後見制度について学んでいる。また、受講した職員が中心となり勉強会などを実施し情報を共有している。	外部研修や法人研修の中で権利擁護の制度について、受講した職員が、職員会議の中で伝達研修し、職員はある程度理解が来ている。パンフレットや資料を用意して、利用者や家族から相談があれば、内容や手続きの方法を説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、ゆっくりと時間をかけて説明を行い、理解・納得して頂いて締結等行っている。それに伴い、同意書を頂いている。改定などの際も同様に行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の生活の中で、意見や要望を気軽に話の出来る雰囲気作りに努めている。また、意見や要望は真摯に受け入れ職員全体で共有し運営に反映している。	ホームの日常会話の中から職員は、利用者の思いや意向を聞き取り、面会や行事参加の時に家族と職員が話し合い、利用者の生活状況や健康状態を報告し、家族の心配事や要望を聞き取り、ホームの運営や利用者の日常介護に反映出来るように取り組んでいる。	コロナ収束後は、行事を兼ねた家族会（花見、敬老会、忘年会等）を開催し、ホームの取り組みや利用者の暮らしぶりの報告を行い、家族とともに利用者を支えていく関係を築いていくことを期待したい。
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送りやスタッフミーティング、日頃の生活の中で気軽に意見を出せるようにし、職員の働きやすい環境づくりに努めている。また、半期に1度面談を実施している。	職員会議は月1回全員参加で開催し、職員の意見や要望、アイデア等が出しやすい雰囲気の中で、活発な意見交換が行われている。毎日の申し送り時に、職員の気付きや心配な事を話し合い、利用者がホームの中で穏やかに暮らせるケアの実践に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人で評価票を用い、目標を掲げて業務に就く。目標を持つことによって、やる気や向上心を高めて、仕事に対するやりがいを感じて頂くように努めている。また、業務の改善やケアについての意見交換などを行うなどの環境整備に努めている。(面談)		
13	9	○人権尊重 法人代表及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に当たっては、性別や年齢などを条件にはしていない。また、個々の職員が能力を発揮して生き生きと仕事出来るように配慮している。	管理者は、職員の特長や能力を把握し、適材適所に役割分担し、職員が生き生きと働きやすい職場環境を目指している。職員の募集は、年齢や性別の制限はなく、人柄や介護に対する考えを参考にして採用している。また、外部研修の受講や資格取得を奨励し、職員の介護技術と知識の向上を図り、日常介護に活かせる取り組みを行っている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	全体会議(法人の会議)やスタッフミーティングなどで、研修を行い、啓発活動を行っている。外部の研修にも参加できる機会を設けている。	職員会議や研修会の中で、利用者の人権を守る介護の在り方を話し合い、利用者一人ひとりが持っている個性や生活環境に配慮し、言葉遣いや対応に注意して、人生の大先輩として、利用者の人権を尊重した暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新任職員には、マンツーマンで指導を行い、中堅やベテラン職員に関しては、スキルアップのための個別指導や専門的知識の習得の為、内外研修会への参加を促している。新型コロナウイルス感染症予防にてオンライン研修が多い。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在、新型コロナウイルス感染症予防にてオンライン研修などで情報交換や交流を行っている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居当初は、色々と不安も多いため日常の声掛けなどを多くし、日頃の会話や行動の中から困っていることや不安などを察知できるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居当初は、特に不安も大きいと思われるため、細目に生活状況を報告している。ご家族様には密に連絡を入れコミュニケーションを図るように努めている。新型コロナウイルス感染症予防に伴い面会の制限がある為、今まで以上に密に連絡を入れるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	複合施設にて、他の専門職と連携を取りながら、本人様やご家族様の意向を踏まえ対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様が出来ることはやって頂き、自立支援に努めている。また、個々の嗜好や性格など把握し、生活全般の手伝いをしてもらう。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様に対するケアについては、本人様・ご家族様の希望を聞きながら、より良いケアと一緒に考えていくよう努めている。面会制限がある為、より細目に連絡報告を入れている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症予防にて色々な制限があり、以前のような生活が出来ていない。	コロナ対策以前は、利用者の友人、知人の面会時にゆっくり過ごせる環境を整え、思い出話に花が咲き、いつでも面会出来る支援をしている。ドライブの途中に利用者の自宅に立ち寄り、買い物や「いきいきサロン」に同行する等、利用者が長年培ってきた人間関係や、地域社会との関わりが、ホーム入居で途切れない支援に取り組んでいる。(現在はコロナ禍のため自粛している)	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者様の席を近くに設置したり、世話好きの方には、他の方への声掛けをして頂ける様に協力して頂いたり、職員がきっかけになり上手くコミュニケーションが取れるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院や他の施設への入所以外は、更新によって入居を継続されている。入院の場合は、定期的に連絡を入れ、本人様・ご家族様の相談、支援に努めている。必要に応じて、主治医やソーシャルワーカーからの情報を得て支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時や入所後も、本人様の思いや希望・意向を会話の中やご家族様との話の中で見つけ出し、本人様第一で対応している。	職員は、ホームでの日常生活の中から利用者の思いや意向、心配事を聴き取り、家族に相談し実現に向けて取り組んでいる。意志を表出することが困難な利用者には、職員が家族に相談したり、過去のアセスメントを読み返し、職員が利用者寄り添い話しかけ、思いに近づく努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前までの担当者やケアマネージャー、入院時のソーシャルワーカーの方から情報収集している。また、本人様・ご家族様への聞き取りもしっかりと時間をかけて行い本人様が過ごしやすい環境作りに努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中で寄り添いながら、心身の状態を把握し、その変化や有する力などの状況把握に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様・ご家族様の意向を聞き取り、主治医などの意見やアドバイスを受け、職員ミーティングや担当者会議にて意見を出し合いながら介護計画を作成実行している。	担当職員は、利用者や家族とコミュニケーションを取りながら意見や要望を聴き取り、職員会議や担当者会議の中で検討し、利用者本位の介護計画を3～6ヶ月毎に作成している。また、利用者の急変時や重度化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の記録を作成し、経過や日常の状態を記録している。また、朝夕の申し送りにて経過の確認を行っている。日々の経過記録やケアの状況を記録しモニタリングやケアプランの作成を全職員で行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナ禍の中で制限があるも、できる限りの支援の提供に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の中で制限があるも、できる限りの支援の提供に努めている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人様やご家族様の希望される病院を受診して頂いている。病気の状態によっては、本人様やご家族様の同意を得て看護師や職員が同行し、かかりつけ医に状態の説明を行い、内服の指示や留意点などの指示を受けるようにしているが、コロナ禍にて職員のみ受診が最近が多い。	契約時に利用者や家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医の受診を家族対応でお願いしている。利用者の状態変化時には、職員が利用者へ同行して、主治医に症状を説明し、結果を家族に報告している。提携医療機関の定期的な往診と看護師、介護職員の連携で24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃から、利用者様の体調や病気について看護師と連絡・相談を行い適切なアドバイスを受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院した際は、主治医及び看護師長より情報を得たり、相談をしている。また、退院に備えて、ソーシャルワーカーや看護師長との協力関係を築いている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化した場合や終末期のあり方について本人様やご家族様に説明や話し合いを行っている。本人様の意思を尊重しながら、かかりつけ医・看護師と連携しながら、方針に沿った支援に取り組んでいる。	重度化や終末期に向けた方針について、契約時に利用者や家族に説明し、希望を聴き取っている。利用者の重度化が進むと、家族と連絡を取りながら主治医も交えて今後の方針を確認し、利用者一人ひとりに応じた最善の方法で、支援する事を念頭に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルに沿って学習している。法人の全体会議での研修会に出席し学んでいる。職員のミーティング内でも繰り返し学ぶことで急変時に備えている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急連絡網や災害時のマニュアルに沿って学習している。定期的な訓練を行い非常時に備えている。避難計画書の見直しなども随時行っている。	毎年2回火災を想定した訓練を、非常用設備点検を兼ねてグループホーム単独で実施している。風水害を想定した法人全体の訓練は年1回実施し、併設事業所職員と協力体制を確認している。非常食は、食材として多めに保管し、非常用持ち出しセットを準備している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方の生活歴や性格などに合わせて声かけなど行っている。自室内での時間を大切にしている。記録などの個人情報、個々にファイルを作成し決まった場所で保管している。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方を職員会議や申し送りの中で話し合い、トイレや入浴の声掛けや禁時の介助の支援が、利用者の尊厳が守られるように取り組んでいる。また、利用者の個人記録の保管や職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、本人様の性格や思い・希望などを把握し、自己決定しやすいように働きかける。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人様やご家族様の希望に沿って支援している。職員側の決まりや都合は優先していない。面会時間、外出・外泊も制限はしていないが、現在はコロナ禍にて制限有り。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族様に協力して頂き、状況に合わせた衣類の準備などを行っている。毎日の最低限の身だしなみ(髭剃りや整髪)を支援し、美容師さんにお願ひし、希望者は利用されている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	普段より見て美味しい、食して美味しいをモットーに提供している。ホームの畑で採れた野菜なども提供している。誕生日には、本人様の好物メニューにてお祝いし、作り方を習ったり、片づけを手伝って頂いたりしている。	職員が交代で作る美味しい料理を提供している。ボランティア講師を招いてのおやつ作りやバーベキュー、そうめん流しや手巻き寿司パーティー、ラーメン流し等の様々なイベントは利用者の楽しみである。寿司やハンバーガーを食べる等、外食にも積極的に出かけていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態に合わせて、栄養のバランスを考えて料理を提供している。また、摂取状況によっては家族様や主治医、同法人の管理栄養士へ相談し、栄養補助食品などで対応している。水分不足とならない様、水分が摂れるよう工夫している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で歯磨きをされる人以外は、声掛けにて見守りや介助にて歯磨き、義歯洗浄を行っている。また、本人様やご家族様の希望により、歯科医師とも連携し訪問診療にて適切な口腔ケアが出来るように支援している。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その方の排泄の状態やパターンをしっかりと把握し、声掛け・誘導・介助を行っている。また、排泄に関する向上を目指し日々取り組んでいる。	利用者が重度化してもトイレで排泄を基本とし、職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者一人ひとりの自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。トイレは各居室に設置して、利用者一人ひとりのプライバシーが保たれ、安全のために手すりが付けられている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の食品、乳製品の摂取を促すようにしている。また、運動(歩行・体操)は積極的に声掛けし実施して頂いている。排泄チェック表も活用している。また、主治医との連携も図っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	多くの疾患を持っている方が多いため、身体に無理のない範囲で入浴時間、回数を希望に合わせて対応出来るようにしている。また、足元不安定な方が多いため、安全に安心して入浴して頂けるよう支援している。	入浴は利用者の希望や体調に合わせて柔軟に配慮し、持病のある方にも最新の注意を払い、入浴が楽しい時間になるように取り組み、週2～3回は入浴出来る体制を整えている。また、入浴は、利用者と職員がゆっくり話が出来大切な時間と捉え、コミュニケーションを取りながら、利用者の思いや意向を聴き取る努力をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活リズムに合わせた睡眠の取り方をして頂いている。全体的に良く休まれている。休めない方に対しては、職員が側に寄り添いお話するなどし安心して休んで頂けるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	かかりつけ医より服薬について指示をもらい服薬管理している。薬の変更時は、日誌の医療連絡事項欄、個人ファイル、朝夕の申し送りにて伝達している。服薬時は確実に服用できたか確認し、服薬後の経過観察も行っている。また、誤薬防止にて三重チェックを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	塗り絵、パズル、壁飾り作り、季節の展示物等の楽しみを一緒に見つけて支援している。また、負担にならない程度の役割(出来る事)で洗濯物干しや片付け等生活の一部で役割を持って頂いている。また、野菜作り、収穫など楽しい時間を過ごして頂けるように工夫している。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の中で制限があるも、できる限りの支援の提供に努めている。外出制限がある為、季節を感じて頂ける様に支援している。	コロナ対策以前は、日常的な外出支援に限らず利用者の希望を聞きながら、全員でドライブや外食等に出掛け、利用者一人ひとりの意欲や、自立を保つための外出支援を行っていた。天気の良い日を利用して、利用者と職員と一緒にホーム周辺の散歩に出かけ、季節の移り変わりを利用者の五感で感じてもらい、気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人様、ご家族様ので承のもと少額の現金を所持して頂いたり、ホームで現金をお預かりしているも、コロナ禍にて利用者様は使用できず。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人様の希望で携帯電話を持たれたり、電話の取次ぎも行っている。また、手紙を出される時は、投函するなどの支援をしている。コロナ禍にてリモート面会なども実施している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の立場となって、空間づくりを心掛けている。温かみのあるカーテンや照明を使用し、共同制作の飾り物で季節感を演出し工夫し屋内生活が続く中でもしっかりと支援している。	ホームの建物は木の温もりを感じられる造りで、リビングルームは、吹き抜けで広く解放感があり、明るい陽射しが差し込み、畳敷のスペースもあり、利用者は自由に椅子やソファに座り、仲の良い利用者同士や職員と談笑しながらテレビを見たりして、穏やかに居心地のよい共用空間である。また、利用者と職員が協働で作った季節毎の作品を飾り、アットホームな雰囲気である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	吹き抜けのリビング、広い畳の間、テレビ前には大きめのソファを置き、それぞれが、自由にゆっくりとした時間を過ごして頂ける場所を提供している。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物、使い慣れた物を極力持参して頂き、安心して過ごして頂けるようにアドバイスしている。	入居前に利用者や家族と相談し、居心地よく安心して過ごせるように、自宅で使用していた家具や冷蔵庫等を持ち込み、生活環境が急変しないように配慮し、自宅と違和感のない居室である。各居室にトイレを完備し、利用者のプライバシーを確保している。また、リビングから居室のトイレまでの距離を活用し、歩行訓練にも繋げている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内各所に手摺りを設け、動線には障害物を置かず、床には滑りにくいワックスなどを使用し利用者が自由に移動、安心して生活出来るように工夫している。		